

平成24年度 第2回経営協議会議事録

日 時 平成24年6月22日（金）15時00分～17時30分

場 所 事務局大会議室

出席者 石川、石村、伊藤、北原、杉田

伊東、石井、碓氷、柳澤、山崎、浅利、船橋、杉山の各委員

欠席者 川勝、草間、松井の各委員

陪席者 大戸、徳山の各監事

村井、佐藤、木村の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

平成24年度第1回経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

浅利委員から、標記報告書について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

2 平成23年度決算について

山崎委員から、平成23年度決算のポイント等について、大戸監事から、監査報告書について、資料2により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、山崎委員から、平成24年度会計監査法人として、「新日本有限責任監査法人」が引続き、文部科学大臣の選任を受けた旨報告があった。

3 教職大学院認証評価自己評価書について

浅利委員から、標記評価書について、資料3により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、PADDOC（成長デザインシート）の内容について質問があり、改めて説明を行うこととした。

（意見交換で出された主な意見等）

〔⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等〕

⊕：教育委員会との連携を図り、緊密な関係性を維持するよう取組んでいただきたい。

△：各地域の特性に応じた、教員養成の高度化を推進していくよう、今後も努力を続けていく。

⊕：教員の授業負担が大きくないか。

△：教職大学院は卒業単位が多いこと、実務化教員と研究者教員が授業を行っていることから授業時間数が多くなっている。

⊕：今後、理工系の卒業生が教職大学院で学ぶことも考えられる。

4 平成25年度概算要求について

山崎委員から、平成25年度概算要求について、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、特別経費(プロジェクト分)及び施設整備費の優先順位については、学長に一任した。

(意見交換で出された主な意見等)

[⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等]

⊕：工学研究科に係る組織整備において、事業開発マネジメント専攻の入学定員を20人から10人に改定したことについて、学内、文部科学省での議論はなかったか。

△：事業開発マネジメント専攻の、現在の入学者数は、定員を充足していないことから、改定を行ったものである。

5 法科大学院入学者選抜試験検定料の一部改訂について

田中法務研究科長から、入学志願者及び入学定員充足率を確保するため、平成25年度の法科大学院入学者選抜試験から検定料の一部改訂について資料5により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(意見交換で出された主な意見等)

[⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等]

⊕：入試日程により検定料が異なることの理由及び検定料を下げたことによる効果は見込めるのか。また、本学の姿勢を問われることにならないか。

△：A・C日程について、これまで採点の対象としていなかった適性試験第4部を使用し論述試験としたことで、教員の業務量が削減され、検定料を下げるのが可能となった。

また、現在の法科大学院をとりまく状況を勘案すると、本学として、今できることは、対応しておくべきとの判断により、検定料を下げることにした。

⊕：新司法試験に合格した修習生の中には、記述能力が低い者が見受けられることから、論述試験を省くことによる影響はないか。

△：本大学院で行われる法律試験問題は論述試験に力を入れており、省くことによる影響はないと考えている。

⊕：他の法科大学院の検定料の状況はいかがか。

△：私立大学では下げている例は聞くが、国立大学では例はない。

⊕：司法試験の合格率を上げれば、定員は充足されてくる。受験者の確保と併せて司法試験合格率を上げることを同時に努力する必要がある。

△：短答式試験の対応については、数年前から取り組み始めたところである。

⊕：本学の法科大学院を存続していただきたいので、諸所、大変だと思いが努力の継続をよろしく願いたい。

△：検定料の一部改訂の背景には、「法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策評価書」の結果に対する総務省からの勧告があったことがあり、文部科学省から、対象となる大学については説明が求められている。本学についても、文部科学省へ説明を行い、取組みについては理解をいただいている。しかし、司法試験合格率、定員充足率について不十分であることから、一層の努力が求められている。まずは、志願者数を増やすことから初めていくこととしたい。

⊕：本学合格者を確実に入学させる努力も必要となる。

△：今年度から入学定員の1割について、授業料免除枠の拡大、学生寮の一部を法科大学院生用として確保する等の住環境の整備を進めている。

また、入学前ケアとしての事前学習を昨年度は4回開催した。

⊕：入学してからの、学習へのサポート体制をアピールすることが必要となる。また、一旦下げた入学料は上げることは困難である。

⊕：入学料又は授業料の免除は、経済的負担の軽減となり魅力となる。

△：授業料免除は入学定員の12.5%が、大学院博士課程の標準の割当てとなっているが、本学は、自己財源で10%上乘せしている。

⊕：地域の法曹界からのサポートをいただける仕組みを作ったほうが良いのではないか。

△：現在、そのような仕組みがあり、本学を支援していただける団体から寄付をいただいております、奨学金や学習環境の整備に利用している。

6 国立大学法人静岡大学役員の報酬の臨時特例に関する規程の制定について

7 国立大学法人静岡大学教職員の給与の臨時特例に関する規程の制定及び国立大学法人静岡大学地域調整手当支給細則の一部改正について

山崎委員から、標記規程の制定及び標記細則の一部改正について、資料6、資料7により説明があり、原案どおり承認した。

また、非常勤役員から、報酬減額の申し出があったことから、常勤の役員と同様の支給減額率とし、同規程の対象とすることとした。

III 報告事項

1 平成24年度入試結果について

石井委員から、平成24年度入試結果について、資料8により報告があった。

2 大学改革実行プランについて

山崎委員から、平成24年6月に示された大学改革実行プランについて、資料9により報告があり、本学の教育研究の改革、方向性及びそれにかかる組織変更については、その都度報告することとした。

また、議長から、全学的な教育研究の改革について、企画戦略会議で検討を開始したこと、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシー等を見直していきたい旨の報告があった。

(意見交換で出された主な意見等)

[⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等]

⊕：スピード感は大切ではあるが、地に足が着いた施策も大事である。

また、地域の教育界、産業界等を含めて、パイロット的に色々な事業を行っていくことが良いのではないか。

3 学長選考会議について

北原委員から、平成24年度第1回及び第2回の学長選考会議の審議状況及び学長選考の今後の予定について報告があった。

以 上